

殺傷能力のある武器の輸出撤回を求める意見書の提出に
関する請願

1 趣 旨

政府は現在、防衛装備移転三原則の運用方針を改定し、防衛装備移転の「5類型」による制限の撤廃等により殺傷能力のある武器の輸出を容認する方針を進めている。しかし、日本がこれまで歩んできた平和国家としての歩みや、憲法の平和主義の理念を鑑みれば、紛争を助長しかねない武器輸出の拡大には強い懸念を抱かざるを得ない。

武器輸出は、日本の製造した兵器が他国の人命を奪うために使用される可能性を意味する。これは国際的な緊張を緩和する立場にある日本の外交的信頼を損ない、憲法の恒久平和主義に基づいた平和国家としての日本のありようを、根本的に掘り崩すものになる。

以上により、貴議会において、政府に対し「殺傷能力のある武器輸出の方針を撤回すること」を求めるため、下記事項について請願する。

記

政府に対し、殺傷能力のある防衛装備品の輸出を可能とする方針を撤回し、平和国家としての理念を堅持するよう求める意見書を提出すること

2 提 出 者

西村理

3 紹 介 議 員

三田村輝士、中村綾菜

4 受理年月日

令和8年6月22日